

## 令和2年第1回（3月）出雲崎町議会定例会会議録

議事日程（第3号）

令和2年3月13日（金曜日）午前9時30分開議

- 第 1 陳情第 1 号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書
- 第 2 議案第 17 号 令和2年度出雲崎町一般会計予算について
- 第 3 議案第 18 号 令和2年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第 4 議案第 19 号 令和2年度出雲崎町介護保険事業特別会計予算について
- 第 5 議案第 20 号 令和2年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 6 議案第 21 号 令和2年度出雲崎町簡易水道事業特別会計予算について
- 第 7 議案第 22 号 令和2年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計予算について
- 第 8 議案第 23 号 令和2年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第 9 議案第 24 号 令和2年度出雲崎町下水道事業特別会計予算について
- 第 10 議案第 25 号 令和2年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計予算について
- 第 11 議員派遣の件
- 第 12 委員会の閉会中継続調査の件

---

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（10名）

1番	小 黒 博 泰	2番	中 川 正 弘
3番	中 野 勝 正	4番	高 橋 速 円
5番	諸 橋 和 史	6番	加 藤 修 三
7番	三 輪 正	8番	安 達 一 雄
9番	高 桑 佳 子	10番	仙 海 直 樹

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	小 林 則 幸
副 町 長	山 田 正 志
教 育 長	佐 藤 亨
会 計 管 理 者	池 田 則 男
総 務 課 長	河 野 照 郎
町 民 課 長	金 泉 嘉 昭
保健福祉課長	権 田 孝 夫
こども未来室長	矢 川 浩 之
産業観光課長	大 矢 正 人
建設課長	小 崎 一 博
教 育 課 長	矢 島 則 幸
産業観光課参事	内 藤 良 治
総 務 課 参 事	金 泉 修 一

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	権 頭 昇
書 記	佐 藤 純

---

◎開議の宣告

○議長（仙海直樹） これから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

---

◎議事日程の報告

○議長（仙海直樹） 本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。よろしくご協力をお願いいたします。

---

◎陳情第1号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択  
を求める陳情書

○議長（仙海直樹） 日程第1、陳情第1号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書についてを議題といたします。

ただいま議題といたしました陳情第1号は、総務文教常任委員会に付託しておりますので、その審査経過並びに結果について総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、3番、中野勝正議員。

○総務文教常任委員長（中野勝正） 総務文教常任委員長報告。総務文教常任委員長報告を申し上げます。

去る3月6日の本会議において本委員会に付託されました陳情第1号について、審査を終了いたしましたので、その経過と結果をご報告いたします。

去る3月9日午後1時30分より役場議員控室において委員全員が出席し、委員会を開きました。

その審査結果についてはお手元に配付いたしました報告書のとおりですが、その経過についてご報告いたします。

陳情第1号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書についてですが、最低賃金を一律1,500円に上げることは、雇う側からすると費用がかかり、雇用を切る可能性が出てくる。賃金を上げた分経済が好循環になればいいが、現段階では新型肺炎等により不景気の動向を感じるため、経済状況を見ながら徐々に賃金を上げていく方向がいいのではないか。現在、厚生労働省が最低賃金においては、経済状況を見ながら法律を改正する分には問題ないと考えるが、陳情のように一律1,500円に時給を上げることは、賃金が倍になる地域もあるので、もう少し考えていくべきとの意見が出されました。慎重審査の結果、全員異議なく不採択すべきものと決定しました。

以上、総務文教常任委員長報告といたします。

○議長（仙海直樹） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから陳情第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。

陳情第1号に対する委員長の報告は不採択であります、陳情第1号を採択することに賛成の方は起立願います。

[起立なし]

○議長（仙海直樹） 起立なしです。

したがって、陳情第1号は不採択とすることに決定しました。

---

◎議案第17号 令和2年度出雲崎町一般会計予算について

議案第18号 令和2年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計予算について

議案第19号 令和2年度出雲崎町介護保険事業特別会計予算について

議案第20号 令和2年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第21号 令和2年度出雲崎町簡易水道事業特別会計予算について

議案第22号 令和2年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計予算について

議案第23号 令和2年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計予算について

議案第24号 令和2年度出雲崎町下水道事業特別会計予算について

議案第25号 令和2年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計予算について

○議長（仙海直樹） 日程第2、議案第17号 令和2年度出雲崎町一般会計予算について、日程第3、議案第18号 令和2年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計予算について、日程第4、議案第19号 令和2年度出雲崎町介護保険事業特別会計予算について、日程第5、議案第20号 令和2年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第6、議案第21号 令和2年度出雲崎町簡易水道事業特別会計予算について、日程第7、議案第22号 令和2年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計予算について、日程第8、議案第23号 令和2年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計予算について、日程第9、議案第24号 令和2年度出雲崎町下水道事業特別会計予算について、日程第10、議案第25号 令和2年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計予算について、以上9件を一

括議題といたします。

ただいま議題といたしました議案9件は、予算審査特別委員会に付託しておりますので、その審査経過並びに結果について予算審査特別委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員長、3番、中野勝正議員。

○予算審査特別委員長（中野勝正） 予算審査特別委員長報告。予算審査特別委員長報告を申し上げます。

去る3月6日の本会議において予算審査特別委員会に付託されました議案9件を審査するため、3月11日午前9時30分より本会議場において、説明員に町長以下執行部の出席を得て、委員全員が出席し、委員会を開きました。

その審査結果についてはお手元に配付いたしました報告書のとおりですが、その審査経過について報告いたします。

初めに、議案第17号 令和2年度出雲崎町一般会計予算については、2款1項7目18節移住支援事業支援金について、新規の事業で、東京23区から出雲崎に移住し、中小企業等に就業した場合、移住支援金を支給するということですが、東京23区外はどのようになるかという質疑があり、説明では、直近10年間で通算5年以上東京23区に在住または通勤している者に支給するため、東京23区外は認めないとの答弁がありました。

2款1項9目14節旧津又商店外観修景工事について、県の補助金100万円、一般財源120万円を使い、旧津又商店の外壁等を景観に合わせて改修との話であるが、どのように考えているかとの質疑があり、1か所だけ見ていただけるように景観に合わせて改修との答弁がありました。

2款1項5目11節インターネット通信料について、通信料の内訳についての質疑があり、2軒分で、舛田さんと新津邸との答弁がありました。

2款1項7目7節ふるさと納税寄附謝礼、8節ふるさと納税応援隊旅費について、ふるさと納税寄附促進謝礼と納税応援隊旅費の質疑があり、町長がトップセールスをする。ふるさと納税及び企業版ふるさと納税応援隊をつくり、議員や町民の皆さんから応援に入っていただき、会社を経営している企業のトップのところに出向き、PR活動をするための旅費と謝礼の予算を計上したとの答弁がありました。

2款1項7目11節ドローン操作講習受講料について、内容についての質疑があり、ドローン操作講習受講料は1人分で、新たに地域おこし協力隊1名を考えている。現在は町職員及び現地地域おこし協力隊1名、合計で2名との答弁がありました。

2款1項10目18節外灯LED整備費補助金について、内容についての質疑があり、外灯LED整備費補助金の内容については、各集落から要請があった場合、上限3万円で、補助率は2分の1で、令和2年度は15件計上したとの答弁がありました。

3款1項6目14節空調用冷却水ポンプ取替え工事について、空調用冷却水ポンプ取替え工事を計

上してあるが、どのように判断したのかとの質疑があり、設置から20年以上たって不具合があり、計画的にポンプを取り替えるとの答弁がありました。

3款民生費、2目19節広域入所認定こども園利用料について、1人当たりのこども園利用料給付費が園で単価に差があり、町内外で差が大きいのではないかという質疑があり、施設によって運営費に差があり、全体に見合った金額で町に請求が来ているし、所得により多少差があるが、国基準の保育料を計上しているとの答弁がありました。

4款1項5目19節産前産後ヘルパー派遣事業助成について、内容についての質疑があり、ケアについてはなかなか難しいと思われる所以、町外の専門の業者にお願いするため、2名の予算を計上しましたとの答弁がありました。

6款1項3目18節出雲崎まるごとオーナー実行委員会負担金について、出雲崎まるごとオーナー、現在20組であるが、大変好評であるので、組数を増やす工夫を考えられないかとの質疑があり、梅組合の皆様と考えたいとの答弁がありました。

7款1項3目12節観光ルート構築発信事業委託料について、内容についての質疑があり、事業規模としては650万円で、プロポーザルにより業者を選定し、財源は国庫補助金と一般財源で行う。内容は、良寛をはじめとする町の歴史や風景、人との交流などを組み合わせたオリジナルストーリーによる新たな周遊ルートを構築し、情報発信を行いたいとの答弁がありました。

8款5項1目16節町営住宅用地買収費、大門町営住宅、米田町営住宅について、町営住宅用地買収費の中で大門町営住宅、米田町営住宅の買収の金額が妥当なものかとの質疑があり、令和元年に不動産鑑定士から調査していただき、算定基準にしたとの答弁がありました。

8款2項2目14節除雪機械格納庫建設工事について、この格納庫は高い金額と思われるとの質疑があり、木造と鉄骨両方の見積りを取ったのかとの質疑があり、木造の見積りが1,300万円、プレハブの鉄骨が1,080万円で、プレハブの鉄骨にしたとの答弁がありました。

10款2項1目12節パソコン保守点検委託料について、先生からパソコンの保守点検をしてもらったらどうかとの質疑があり、何か問題が起きたら困るし、安全性を考え、専門の業者に依頼するとの答弁がありました。

歳入全般について、町として歳入をどのように捉えているかとの質疑があり、町としてあらゆる機会を通して国、県に働きかける。就労する人を確保する。企業から法人税を頂けるように取り組まなければならない。

慎重審査の結果、全員異議なく可決すべきものと決定しました。

次に、議案第18号 令和2年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計では、慎重審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第19号 令和2年度出雲崎町介護保険事業特別会計予算については、慎重審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第20号 令和2年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計予算については、慎重審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第21号 令和2年度出雲崎町簡易水道事業特別会計予算について、3款1項1目14節管路工事について、緊急時の連絡管はどのように考えているかとの質疑があり、松本浄水場にある水を神条側に落としているが、駅前地区の水がなくなったら困ることがある場合、駅前地区に水が来るように配管するとの答弁がありました。

慎重審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第22号 令和2年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計予算については、慎重審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第23号 令和2年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計予算については、慎重審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第24号 令和2年度出雲崎町下水道事業特別会計予算については、慎重審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第25号 令和2年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計予算については、慎重審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、予算審査特別委員長報告といたします。

○議長（仙海直樹） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから一括して討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

最初に、議案第17号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第17号に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第17号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第18号から議案第25号、議案8件を一括して採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第18号から議案第25号の議案8件に対する委員長の報告は、いずれも可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第18号から議案第25まで、議案8件は委員長報告のとおり可決されました。

---

#### ◎議員派遣の件

○議長（仙海直樹） 日程第11、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。会議規則第128条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり議員を派遣することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付しましたとおり議員を派遣することに決定しました。

---

#### ◎委員会の閉会中継続調査の件

○議長（仙海直樹） 日程第12、委員会の閉会中継続調査の件を議題とします。

総務文教常任委員長、社会産業常任委員長並びに議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（仙海直樹） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和2年第1回出雲崎町議会定例会を閉会します。

(午前 9時50分)